

平成29年度 第1回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	平成29年8月4日(金) 午前10時～午前11時30分
2 場 所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>喜多村会長、広石副会長、仲間委員、山本委員、門田委員、梅本委員、岡本委員、細野委員、於土井委員、潮委員、白浜委員、賀屋委員、河村委員、田中委員、弘中委員</p> <p>【行政】</p> <p>松浦市長、村田副市長、熊野総合政策部長、末吉総務部長、岸本生活環境部長、大田生活環境部理事、林健康福祉部長、原田教育部長、能野総合政策部次長 (事務局) 宮本課長、田邊課長補佐、松田計画係長</p>
4 傍聴者	3人
5 議 題	<p>(1) 防府市行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況等の報告について</p> <p>(2) 防府市民間委託等推進計画の取組進捗状況等の報告について</p>
6 概 要	以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。

(宮本行政経営改革課長) それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成29年度第1回防府市行政経営改革委員会を開会させていただきます。私は、防府市総合政策部行政経営改革課長を拝命しております宮本でございます。会長が選任されるまでの間、暫時、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。さて、委員の皆様方には、7月1日付けで、防府市行政経営改革委員会の委員を、平成31年6月30日までの2年間の任期ということで、お引き受けいただきまして、ありがとうございます。本市が、推し進めております行政経営改革に、皆様のお力添えをいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、委員会開催に先立ちまして、まず、市長から皆様に御挨拶申し上げます。

(松浦市長) 皆さん、こんにちは。猛暑が続いておりますし、また、それぞれ御繁忙の中お時間をとっていただき、防府市行政経営改革委員会に御出席いただきましたことに、まずもって心からお礼申し上げます。私が市長に就任いたしましたのは、平成10年の6月でございます。正直申しまして驚きました。あまりにもひどい財政の状況。思い切って赤字団体に転落をしたほうが、財政の再建、行政の改革、全てができるのではないかと考えたくらいでございます。企業で言えば、新しく社長に就任したのは良いが、銀行管理になってしまうほうがいいそのこと良いなという思い。あるいは、結婚はしてみたけれども、実家へ戻ったほうが良いなというのとなんら変わらないくらいのショックを私は受けたわけでございます。折から、合併の議論も進んでおりました。合併するのだから行政改革を急ぐことは無いのではないかと、合併してからゆっくりやれば良いのではないかと。それも一つの議論としてはあるかとは思いますが、そういうもの

ではない。仮に一緒になるとしても、悪いところに気が付いておれば、それを治して一緒になるのが礼儀作法ではないかと。こんなことを言いながら、平成13年に行政改革を立ち上げました。残念ながら合併は、平成18年4月26日に瓦解をしてしまいました。13年行革が14年、15年と効果額を生み出しつつありましたので、行政改革が、合併が挫折した後の転ばぬ先の杖になりました。単独市政を継続していく上において、行政改革をやっていたからこそ、単独市政を断行し、健全な市制運営が可能になったと自画自賛でございますが、この辺のところは、常に私自身どなた様にも申し上げているところでございます。今や平成13年行革の効果額は、180億円にならんとする効果額を生んでおりまして、この行革が無かったならば、あらゆる事業、中学校給食、ソルトアリーナ、ごみの焼却場等々なかなか今のようなわけにはいっていないのではないかなと推測がされるところでございます。そういう思いをこれからはしっかりと本市において根付かせ、持続して行ってこそ、行政がこれからは健全に運営されていくその源であろうと考えている次第でございます。御就任をいただきました委員の皆様には、様々な実業経験、また、民間人ならではの発想力等々もおありな訳でございます。遺憾なく、これを発揮していただき、防府市の来るべき100周年に向けて、着実な都市経営をしていくその源としてのお力添えを賜りたいと感じている次第でございます。大変お世話になりますが、引き続き、何卒お力添え賜りますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(宮本行政経営改革課長) 続きまして、本日出席しております執行部の紹介をさせていただきます。副市長の村田でございます。

(村田副市長) 皆さんおはようございます。この4月から防府市の副市長を務めさせていただいております、村田太と申します。5ヶ月目くらいに入ってきたのですが、いろいろ課題があると思います。とにかく地域間競争、今大変激しい時代ですので、地域間競争に勝ち抜くというというか絶対負けられない。この点は、しっかりもって取り組んでいきたいと思っております。その中でも、どこでもやります行革、行政経営改革であります。どこにも負けられないようなすばらしい改革をやっていかなければいけないと思いますので、委員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

(宮本行政経営改革課長) (その他執行部の紹介)

(宮本行政経営改革課長) 以上で、紹介を終了させていただきます。それでは、お手元の次第により進めさせていただきます。説明に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、会議次第、会議資料、別冊資料1、別冊資料2となっております。なお、本日の会議内容と直接関係はございませんが、第四次防府市総合計画・基本計画中間年度見直し版をお配りしております。今後の委員会等に関する参考資料として、御活用いただきたいと思います。それでは次第の3、「行政経営改革委員会の運営について」事務局から、御説明いた

します。会議資料の1ページをお願いいたします。行政経営改革委員会の運営につきましては、行政経営改革委員会条例に定めてあります。委員会条例につきましては、3ページに掲載しております。条例の第1条に目的及び設置、第2条に所掌事務を定めております。目的及び設置でございますが、この防府市行政経営改革委員会は、社会経済情勢の変化に対応するとともに、限られた資源を最大限活用し、市民の視点に立った簡素で効率の良い行政経営を推進するため設置するものでございます。次に、第2条、委員会の所掌事務でございます。まず、一つ目としまして、市長の諮問に応じて、行政経営改革に関する重要事項について調査し、審議し、答申すること。二つ目としまして、行政経営改革の進捗状況について調査し、審議すること。このほか、行政経営改革を推進するために必要であると委員会が認めた事項について、市長に意見を述べることとしております。次に、「防府市行政経営改革推進体制について」でございます。2ページをお願いいたします。こちらのフロー図にて、御説明いたします。体制図の中央にあります行政経営改革推進本部が、本市の行政経営改革の最終意思決定機関となっており、本部長は市長でございます。防府市行政経営改革委員会と防府市行政経営推進本部の関係につきましては、先ほど御説明いたしましたが、市からの諮問や報告、それに対しまして、答申、提言、提案をいただく関係でございます。本委員会での市民の視点、民間の視点での御意見を行政経営改革に反映していきたいと考えております。続きまして、1ページに戻っていただき、「2. 会議等の公開について」でございます。地方自治法の規定に基づき、条例で設置する市の附属機関を含む市の審議会等の会議につきましては、防府市自治基本条例と防府市審議会等の設置及び運営に関する要綱により、原則として公開するものとされております。また、会議録につきましては、原則として公表するものとしており、この会議録の公表につきましては、後ほど、次第「7. その他」のところで御審議いただくことを予定しております。これまでの行政経営改革委員会におきましては、発言者のお名前を明記して、市のホームページに公表してきております。続いて、同じく資料の1ページの「3. その他」ですが、委員会の運営に関し、特に必要な事項がありましたら、防府市行政経営改革委員会条例に基づき、会長が委員会に諮って定めることとしております。また、委員会の庶務については、総合政策部行政経営改革課が行うこととなっております。以上で行政経営改革委員会の運営についての概要説明を終わります。続きまして、次第の4、「会長及び副会長の選出」をしていただきたいと思います。本日は委員の改選後、初めての委員会でございますので、ここで、事務局から委員皆様方の御紹介をさせていただきたいと思います。なお、委員の名簿につきましては、会議資料6ページを御覧ください。委員名簿の上から順に、御紹介いたしますので、恐れ入りますが、御起立をお願いいたします。

(宮本行政経営改革課長) (委員会委員の紹介)

(宮本行政経営改革課長) ありがとうございます。それでは、防府市行政経営改革委員会条例第5条の規定に基づき、会長及び副会長は、委員の互選で選出するこ

とになっておりますので、よろしく願いいたします。

(委員会委員) (意見なし)

(宮本行政経営改革課長) 特に御意見等がないようでございますので、大変僭越ではございますが、事務局から御提案申し上げます。会長に喜多村委員を、副会長に広石委員を、前回に引き続き、お願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員会委員) (多数の委員からの拍手がある。)

(宮本行政経営改革課長) ありがとうございます。皆様、御異議がないようでございますので、会長には喜多村委員、副会長には広石委員を選任させていただきたいと思っております。ありがとうございます。喜多村会長、広石副会長、恐れいたしますが、正面の会長・副会長席にお移りください。

それでは、お二人を代表いたしまして、喜多村会長に、会長就任に当たっての御挨拶をお願いしたいと思います。

(喜多村会長) おはようございます。皆様方の御推薦をいただきまして、会長に就任いたしました防府市商工会議所の喜多村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。私、今まで2期4年間会長を務めておりましたので、引き続きということでございます。副会長は、広石委員に務めていただきます。よろしくお願いしたいと思います。会長を務めさせていただくにあたりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思っております。平成25年度からスタートいたしましたこの行政経営改革において、重点検討テーマとして、当初4項目ほど示されていたと思っております。一つは「公共施設の在り方の検討」、それから、「民間委託等の推進」、そして3番目に「施策・事務事業の総点検」、それから、4番目として「協働によるまちづくりに向けた仕組みづくり」ということでありまして、これらのテーマにつきましては、公共施設等総合管理計画や民間委託等推進計画などの策定に向けた協議も今までに多くの委員の方々和您とやってきたわけでありまして、今後しっかりと協議・検討して、更なる改革を進めていかなければならないということでございます。今年度は、防府市行政経営改革大綱推進計画の中間年となります。平成26年からスタートして、平成32年を一つの目途としておりますので、まさに、中間年度に当たるということでございます。これまで、防府市長をはじめ、市の事務局、当局が進めてまいりました改革の取組をしっかりと継続していかなければいけない。計画期間内の目標達成に向けて、更なる取組の推進を図っていく必要があると思っております。本委員会の所期の目的が達成されますように、会長として、引き続き、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方の引き続きの御協力をお願いしたいと思います。また、松浦市長の御挨拶にもありましたように、我々委員それぞれの立場でのそれぞれの気付というものを反映させて、事務局でしっかりとそれを取りまとめさせていただいて、実行していくということが一番大事なことだろうと思

っておりますので、どうか、よろしくお願いをしたいと思います。当委員会が行政経営改革の一助になるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願います。ありがとうございます。

(宮本行政経営改革課長) ありがとうございます。それでは、これからの議事の進行につきましては、本委員会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となりますので、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(喜多村会長) それでは、早速議事を進めたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。まず議事に入る前に皆様にお諮りいたしますが、本日の委員会については公開ということによろしいでしょうか。

(委員会委員) (「異議なし」の声があがる。)

(喜多村会長) 異議なしという声をいただきましたので、本日の会議は公開といたします。それでは次第の6、議題に入りたいと思います。最初に(1)防府市行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況等の報告について、事務局から説明をしてもらいます。お願いします。

(宮本行政経営改革課長) それでは、説明をいたします。資料は、別冊資料1の行政経営改革大綱推進計画をお願いします。この推進計画は、平成26年2月に策定したものでございまして、毎年度その取組状況等を行政経営改革委員会で御報告・御説明しております。それでは資料の5ページをお願いいたします。この推進計画は、平成26年度から平成32年度までの7年間を計画期間としており、平成29年度がちょうど中間期に当たるということもございまして、平成29年4月に6件の新規取組項目を追加し、計画の一部改訂をしております。新規追加項目を5ページの一覧表で申し上げますと、4-9「ごみ収集における2人乗車の実施」、4-10「特殊勤務手当の見直し」、4-11「資金運用の更なる効率化」、5-6「期日前投票の円滑化」、6-5「協働推進マニュアルの作成」、6-6「市民協働による史跡公園等維持・管理の推進」でございます。前回の委員会において御報告したときには、合計数が35でございましたが、現時点では、合計41項目でございます。それでは、最初に、平成29年4月に改訂した内容について、新規取組を中心に御説明いたします。最初に、28ページをお願いします。一つ目は、「ごみ収集における2人乗車の実施」でございます。ごみ収集運搬業務につきましては、議題(2)で後ほど御報告いたします防府市民間委託等推進計画の中で別途、民間委託の拡大を継続的に目指しているところではありますが、新たに取り組む項目といたしまして、現在、市が直営で行っております、ごみ収集業務をより効率的に実施することを目的に、業務を安全に行える体制を確保しつつ、収集コースの見直し等により、収集車の乗車人数の見直し、3人乗車から2人乗車に取り組むものでございます。目標年度は、平成30年としております。次に、29ページをお願いします。二つ目は、「特殊勤務手当の見直し」でございます。この取組につきましては、およそ

10年前に一度見直しを実施しておりますが、その後の時代の変化に伴う特殊性の有無について、また、他の自治体などを参考に比較・検討を行い、特殊勤務手当の必要性及び妥当性を見直し、給与水準の適正化を図るものでございます。新たな特殊勤務手当の考え方を決定する時期を平成30年度とし、取り組むものでございます。次に、30ページをお願いします。三つ目は、「資金運用の更なる効率化」でございます。自治体では、急にお金が必要になった場合や、収入が落ち込んだ場合に対応するため、あるいは、庁舎建設などの特定の目的のために積み立てる資金として基金という、一般の家計で言うところの貯金に当たるものをもっております。現在、本市がもっている基金の一部では、有価証券である国債・地方債などの債権を購入することで運用益をあげておりますが、今後の金利動向等を考慮しつつ、資金運用の更なる効率化を図ることにより、運用収益の増加に取り組むものでございます。新たな資金運用方針の策定について、平成30年度を目標としております。次に、36ページをお願いいたします。四つ目は、「期日前投票の円滑化」でございます。近年の選挙におきましては、期日前投票制度が浸透し、期日前投票が非常に混雑している状況にあります。今後も利用する投票者が増加することが見込まれておりますことから、期日前投票での混雑の原因となっております受付時間の短縮を図るため、期日前投票システムを導入いたしまして、円滑に投票できるサービスの向上に向けて取り組むもので、目標年度を31年度としているものでございます。次に、41ページをお願いいたします。五つ目は、「協働推進マニュアルの作成」でございます。協働によるまちづくりの推進につきましては、本推進計画で重点取組の一つとして掲げております。協働の推進のためには、市の職員が協働について知識を更に深めるとともに、庁内における共通認識をもつことが必要であるため、今後の協働事例の検証を行いつつ、職員の協働に関する疑問を集約し、職員にとって身近で実務的なマニュアルの作成に取り組むものでございます。目標年度を平成29年度としております。次に、42ページをお願いいたします。最後は、「市民協働による史跡公園等維持・管理の推進」でございます。市内の史跡等に関する歴史や知識を広く学ぶ機会を通して、市民の史跡等に対する関心を高め、また、愛護精神を培っていくことにより、ボランティアや、もてなしの心を醸成し、史跡公園等の維持・管理の担い手となる市民の育成と組織化を図る取組でございます。平成31年度を目標としております。新規に追加しました6件の取組項目については、以上でございます。次に、少し戻っていただきますが、26ページをお願いします。4-7「自治体クラウドの活用」についてでございますが、この取組は、新規追加項目ではなく、計画策定当初に取組項目として掲げておりましたが、目標指標、実施計画が検討中のものでございました。このたび、具体的な実施計画・工程表を策定いたしまして、平成32年度を目標に取り組むこととしております。具体的には、市の行政情報システムにつきまして、複数自治体での共同利用や統合・複合化を進める、いわゆる自治体クラウドの活用を検討し、導入を目指すものでございます。この自治体クラウドを運用することで、運用コストの削減や、災害に強い基盤の構築、セキュリティ水準の向上などの効果を期待する取組でございます。以上が、平成29年4月に改訂しました主な内容でございます。説

明が長くなりますので、ここで一旦説明を区切らせていただきます。よろしく  
お願いいたします。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。ただ今、防府市行政経営改革大綱推進  
計画の取組の進捗ですが、29年度から新たに取組項目が増えました6項目に  
ついて、御説明いただきましたが、委員の皆様方何かこの件につきまして、気  
付や御質問があれば、どうぞ御自由に御発言ください。いかかでしょうか。は  
い、賀屋委員さん。

(賀屋委員) 新たに6項目を追加すると決めたプロセスは、どういったプロセスだった  
のでしょうか。また、この6項目以外にも候補があったのでしょうか。

(喜多村会長) はい。事務局、お願いします。

(宮本行政経営改革課長) このたび、6項目追加した経緯ということでございますが、  
先ほども申し上げましたように、計画の中間年度ということを見据えまして、  
改めて各課へ取り組めるようなテーマがないかということで、調査をかけさせ  
ていただきました。その中でいくつか出てまいりました。その中を更に部内等  
で検証いたしまして、より効果がありそうなもの、実現性がありそうなものを  
精査した後、それらの項目につきまして、先ほどのフロー図で御説明いたしま  
した市の決定機関でございます市長をトップとする行政経営改革推進本部で協  
議、確認をしていただきまして、追加をしたという経緯でございます。以上で  
ございます。

(賀屋委員) 6項目以外にも追加候補項目というのがあって、それらの議論はなされた  
のでしょうか？

(宮本行政経営改革課長) 6項目以外にも、20、30ぐらいは出ております。ただ、  
その中でも実効性があるものと、あとは実際に取り組めるかどうかというところ  
を精査させていただいたところでございます。当面、6項目について追加を  
しようということで最終的な提案をさせていただいたというところでございま  
す。

(賀屋委員) はい、ありがとうございました。

(喜多村会長) 20項目、30項目出て、6項目ということですが、今後、例えば来年  
度とか再来年度にまた加えていくというようなことも出てきますか。

(宮本行政経営改革課長) 行政経営改革は止まることなく、常に改革を進めていくとい  
うことになりますので、今後も新たに追加項目の検証し、必要であれば随時追  
加していくことになると考えております。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。ほかに委員の皆様方から、何か御質問等がありますか。特別御発言がなければ、続けて、28年度の取組進捗状況について、報告をしていただきますので、また、質問等があれば最後にしていただいても結構です。それでは、事務局から28年度の取組進捗状況について、説明をお願いします。

(宮本行政経営改革課長) 続きまして、平成29年7月に改訂した内容でございますが、昨年度、平成28年度中の取組状況について、御説明いたします。もう一度、5ページをお願いします。平成28年度を目標としていた取組が7件ございます。その全てが達成ということになっております。達成した取組につきましては、表の見出し項目の達成年度の列に、「H28」と表記しております。取組区分別では、本委員会での協議を必要とするA項目が1件、庁内組織で市長をトップとする行政経営改革本推進本部での了承を必要とするB項目が3件、各所管部局で取り組むC項目が3件、合計7件となっております。全取組数41に対し、これまで21項目が目標を達成し、その割合は51%となっております。平成28年度取組の実施状況の概要につきましては、7ページ以降の各取組の個別ページに記載しております。平成28年度取組状況のうち、主なものを説明いたします。まず、9ページをお願いします。「部局運営方針・目標の明確化」についてでございますが、部局が目指すべき方向と求められる成果の共有を図るため、組織目標等を明記した組織目標・課題設定シートを作成しまして、市役所内での公開を実施しております。次に、12ページをお願いします。12ページ「庁議及び調整会議の有効活用」と13ページ「部次長等会議の機能強化」についてでございますが、併せて御説明いたします。部長級職員による庁議等につきましては、意思決定過程がより明確になるよう、また、部次長会議については、庁議をサポートする会議体となるよう、二つの取組を包括的に見直しをしたところでございます。次に、14ページ「公共施設保全計画の策定」についてでございますが、公共施設の保全に関する取組内容を具体化した防府市公共施設保全計画を当委員会におきまして、貴重な意見をいただきながら策定しております。さらに、安全かつ効率的な保全を進めるため、専門知識の少ない職員であっても、保全に繋がる点検ができるよう公共施設保全マニュアルを作成するとともに、施設所管部署に配付し、活用をお願いしております。また11ページの「公共施設最適化計画の策定」の取組にも関連いたしますが、建物系の公共施設に、道路や橋梁などのインフラ施設を加え、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に向けた防府市公共施設等総合管理計画について、皆様からの御意見等をいただきながら策定をしたところでございます。次に、20ページ「職員研修計画の見直し」についてですが、本計画の取組項目の一つであります3-1「人材育成基本方針」の見直し内容を踏まえまして、職員研修計画を平成29年3月に策定し、併せて研修実施マニュアルの改訂も行ったところでございます。次に、25ページ「公有財産の有効活用」についてでございますが、公有財産の有効活用に向けた基本的な考え方をまとめた公有財産利活用基本方針の策定をしております。次に、32ページの「住民票等のコ



コンビニ交付の実施」についてでございます。この取組は、平成29年7月からサービスを既に開始しているところですが、平成28年度におきましては、コンビニ交付サービスのシステムを調達し、開始に向けての準備等を実施しております。最後に、35ページ「新文書管理システムの構築」についてでございますが、情報公開請求に対し、迅速かつ有効に活用していくため、新文書管理システムによる保存文書の引継ぎ等を実施しております。以上が、平成28年度の主な取組状況でございます。最後に、各取組項目におけるいわゆる効果額に関してでございますが、平成28年度分の取組として数値化ができるものが3件ございます。まず、16ページの2-1「定員管理の適正化」についてでございます。当初の目標であります第五次定員適正化計画を平成27年度に作成し、その計画に基づき、取り組んだ結果、平成28年度の定員は750人となっております。効果といたしましては、平成25年度を基準としておりますことから、平成25年度の職員数と比較いたしまして、全職員の平均給与額約700万円を乗じて、算出しております。表の中央辺りに効果額の欄がございますが、28年度の区分に2020万円を計上しております。なお、定員適正化に関する効果額につきましては、後ほど説明いたします37ページの「民間委託等推進計画の策定」に関する効果額と重複する部分、職員の人件費相当分がございますので、その重複部分を差し引いたものを記載しております。次に、25ページの4-4「公有財産の有効活用」についてでございます。こちらにつきましては、自動販売機売上げに係る手数料等、また、太陽光発電設備の設置に係る使用料の歳入増加分として、650万円を計上しており、3年間の累計としましては、1790万円となっております。なお、累計の効果額の考え方につきましては、資料6ページの「表の見方」の下段辺りにお示ししておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。最後に、37ページの6-1「民間委託等推進計画の策定」についてでございます。この取組につきましては、後ほど、次の議題として、御報告させていただきますが、民間委託等の推進計画において取り組みました複数の効果を取りまとめ、その合計額410万円をここに計上させていただいております。内訳としましては、2項目ございまして、地域包括支援センター業務の民間委託と図書館管理運営業務の指定管理者制度導入に係る効果でございます。算出が可能な効果額の平成26年度からの3年間の累計といたしましては、4220万円となっております。以上が、平成29年7月に改訂しました主な内容でございます。以上で、行政経営改革大綱推進計画改訂版について、御報告、御説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。ただ今、28年度の進捗状況について、説明をいただきました。委員の皆様方から何かありましたら、よろしく願いいたします。いかがですか。はい、田中委員さん。

(田中委員) 11ページと14ページの公共施設マネジメントに関する計画で、これを作るときに言われたのは、スピード感とか着実な実施というようなことが言わ

れたと思うのですが、公共施設マネジメント基本方針、あるいは公共施設保全計画等に基づいて、実際に取り組んだ具体的な事例というのは、どのようなものがあるのでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 公共施設マネジメントに関しましては、本委員会でいろいろ議論いただいて、計画、基本方針といったものを作らせていただきました。その基本方針、基本計画といったものに基づきまして、これからは、具体的な個々の施設をどうしていくのかといったところの議論に入っていく段階だと思っております。個々の施設につきましては、今、方針等に基づきまして、各施設所管課において、施設のあり方を検討していただいております。その結果、ある程度方向性を叩いた上で、今度は庁内での横の連携を図るということで、部次長級での会議体ではございますが、公共施設マネジメント推進会議というものを設けておまして、そちらで1件1件、施設の方向性、課題等の整理をさせていただいて、議論させていただいているところでございます。個々の施設につきましては、学校、市営住宅その他もろもろ300いくつございますので、随時議論させていただいているところでございます。保全に関しましては、再編の方向性が決まった段階で、その方向性を踏まえて、いつ更新をする、いつ修繕をするというようなスケジュールを作っていくということでございますが、その中身につきましては、膨大な公共施設のデータがございますので、このデータにつきましては一元化を図るということで、今年度システムを入れまして、その辺の整理をして計画を作っていくというような予定でございます。以上でございます。

(喜多村会長) 田中委員さん、いかがでしょうか。

(田中委員) わかりました。そうすると具体的な取組はまだないということでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 個別施設につきましては、それぞれ全体の協議とそれぞれの大きなテーマとして掲げて協議しているものもございます。例えば、庁舎につきましても公共施設の一つでございますので、これについては、一つ大きなテーマということで、議論が別のところで進んでおりますし、ほかのところにつきましても議論が進んで、必要性、緊急性があるものについてはそれに対応して進めてまいりたいというふうに思っております。あと具体的に申しますと公会堂も特出しをして議論を進めさせていただいている状況でございます。

(喜多村会長) 具体的にはこれからということですね。いろいろ課題もあるでしょうし、早ければ良いというものでもないでしょうけれど、できるだけスピード感を持って対応していただきたいというのが、今までの委員会での意見でありますので、ぜひともその辺はよろしく願います。そのほかにいかがでしょうか。はい、梅本委員さん。

(梅本委員) 32ページの「住民票等のコンビニ交付の実施」についてお聞きしたいの

ですが、平成29年7月サービス開始に向け、準備等を行ったと先ほど報告がありました。ちょうど今その時期になります。状況はどのようになっているのか知りたいのですが。

(岸本生活環境部長) 29年7月1日から運用を開始しております。今現在、コンビニで住民票等の交付を受けることができます状態でございます。

(梅本委員) 何店舗くらいで交付を受けることができるのでしょうか。

(岸本生活環境部長) 全国5万店舗くらいだと思います。皆様御存知のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートとかほとんどのところで、いろいろチケットを取ったりするマルチコピー機というのがあると思いますので、まず、ほとんどのところで取れるとさせていただいて結構です。

(梅本委員) わかりました。ありがとうございました。

(喜多村会長) それはかなり周知されているのでしょうか。

(岸本生活環境部長) 市広報で周知しております。また、第2弾、第3弾と周知をしますし、公民館とかいろいろな窓口にポスターを貼ったりもしておりますけれども、まだまだ周知が足りない部分もあると思います。それと、まず、マイナンバーカードを作っていないと交付を受けられないです。マイナンバーカードを作っていないということも進めていかなくてはいけないと考えております。

(喜多村会長) マイナンバーカードは、市で何パーセントくらいの方が作っておられるのでしょうか？

(岸本生活環境部長) 約10パーセントでございます。

(喜多村会長) それは、他都市と比べてどうですか。

(岸本生活環境部長) ほぼ全国平均と同じくらいです。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。河村委員さん。

(河村委員) 20ページで職員研修とか21ページの人事考課とかありますけれども、今言われた利便性を良くするとか効率を高めるとかいったものは、進められていると思うのですが、行政サービスと考えると来られた方はお客様のような形になると思うのですが、職員研修の中でその対応、いわゆるおもてなし的そういう研修は、やられているのでしょうか。

(末吉総務部長) 今御質問がございました接遇に関するようなおもてなしの研修を現在実施しております。これは、様々な方法がございまして、いわゆる階層別研修、係長であるとか中堅職員であるとか、それから新人職員ですとか、そういう年齢層に沿った中でもやっておりますし、入所したすぐの研修でも窓口接遇の研修、こういったものを重点的にやっております。どうしても基礎自治体ですので、窓口業務というのが中心になってまいりますので、その辺りは力を入れてやっております。以上です。

(喜多村会長) よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。はい、於土井委員さん。

(於土井委員) 34ページの「オープンデータの推進」ですが、26年度目標達成ということですが、先ほどのコンビニのお話でもありましたけれども、とにかく市民にわかりやすく伝えていくということが必要です。取組内容の上にも書かれている「便利でわかりやすく・親切なサービスの提供」ということで、私共もいろいろな学習会の中で、ありがたいことにこのデータを使わせていただいて、人口の推移がこうなりますとか活用させていただいているのですが、なにぶん自分で全部PDFとかCSVとかグラフを作ったりして、皆さんにわかりやすく説明して言えばいいんですけども、市民がなかなかそこまで自分でデータ加工して、グラフを作るというところまではいかないだろうと思うので、少しその辺を考慮していただきたいと思っています。よその市では、グラフで見るわたしたちのまちとか、人口がこんなふうに変わっていっていますとか、わかりやすくホームページで伝えておられます。そうすると自分が住んでいるところは、子供たちの数がだんだん減っていくので、将来こうなるのではないかなというような議論もしやすいし、わかりやすい。単純にデータだけを出すのではなく、議論を進めていく、あるいは行政に目を向かせていくためには、わかりやすく伝えていくということが、とても大事なのではないかと思います。ある所では、公共施設がこのままいったら、当たり前全部を改修することはできませんよ、わがまちではこれほどの予算しかないのです、ここは難しいですというようなことも、きちんと出しておられるところもある。そういうことが行政に目を向けていくということになるのではないかなと思っていますので、できるだけわかりやすいデータをホームページにアップしていただきたい。それが、防府市民が行政に目を向けていくということに繋がるのではないかなと思っています。以上です。

(末吉総務部長) 御要望として承ります。ホームページは、いろいろな作り方があってありますので、常に研究してまいりたいと思います。

(喜多村会長) そのほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。かなり広範囲にわたっての活動になろうかと思いますが、しっかりと取り組んでいただければと思います。特別御発言がないようですから、次の議題に移りたいと思います。議題の(2)は、防府市民間委託等推進計画の取組進捗状況等の報告についてと

いうことでありますので、この件について、説明をお願いします。

(宮本行政経営改革課長) それでは、説明をさせていただきます。資料の方は、別冊資料2の民間委託等推進計画をお願いします。この推進計画につきましては、先ほどの行政経営改革大綱推進計画の取組項目として、皆さまのご意見等をいただきながら、平成28年2月に策定し、計画期間を平成32年度としております。先ほどの行革大綱推進計画と同様に、毎年この時期に、昨年度の各取組の取組結果、既存計画の変更・修正、新規取組の追加を反映し、計画全体の改訂を行うこととしております。この計画につきましても、取組状況を本委員会で報告してまいります。資料の4ページをお願いいたします。それでは、計画の取組進捗状況等について、御説明いたします。この計画では、平成28年度を目標年度としていた取組が2件ございます。双方とも目標を達成しております。一覧表の中ほどに「達成」と示しておるところでございます。まず、一つ目が、資料7ページの上段を御覧ください。「地域包括支援センター業務」の外部委託になります。具体的には、佐波、右田、玉祖、小野地域を担当する防府北地域包括支援センターを平成28年度から民間委託し、目標を達成しております。民間委託に伴い、委託による事業費の増加分と市の直営時の人件費等の減少分を差し引いた結果、約395万円を取組の効果としております。次に二つ目ですが、資料10ページの上段を御覧ください。「図書館管理運営業務」の外部委託になります。具体的には、平成28年度から指定管理者制度を導入することにより、目標を達成し、公益財団法人防府市文化振興財団が指定管理者として、図書館の管理運営を行っておるところでございます。指定管理者制度の導入に伴い、指定管理による事業費の増加分と、市の直営時の人件費等の減少分などを差し引きした結果、約15万円を取組の効果としております。指定管理者の運営により、開館日数の増加、土曜・日曜日及び祝日の開館時間の延長などのサービスの向上が図られております。これらの民間委託等推進計画に関する効果額につきましては、個別の実施計画に数値を記載しない様式にしておりますが、先ほど、御説明しました大綱の推進計画の37ページの「民間委託等推進計画の策定」にまとめて計上する仕組みとしております。続きまして、推進計画の一部変更につきまして、御説明いたします。一つ目は、資料7ページ下段を御覧ください。「排水機場管理業務」の外部委託でございます。この取組につきましては、現在、河川港湾課などが所管する雨水用の排水機場、ポンプ場について、包括的に管理業務の委託をしておりますが、この業務委託に、農業用水の排水機場を更に追加し、より多くの排水機場を包括的に管理していくことを目指したものでございます。昨年度、更なる包括的な業務委託に向けて、検討、調整等を行った結果、新たに追加しようとした排水機場につきましては、通常水位による自動運転のほかに、農業用水・利用者による手動による運転が行われるものが多く、不規則な時間での操作など、調整ごとが多くございまして、包括的かつ効果的に管理していくことは難しいと判断し、効率的な民間委託が見込めないため、本取組を中止とするものでございます。二つ目は、資料9ページの下段をお願いします。「英雲荘管理運営業務」の外部委託でございます。この取組は、当初、平成31年度から英雲荘を指定管理者制度によ

り管理運営することを目指しておりましたが、英雲荘の庭園修復事業が遅れております関係上、指定管理者制度の導入時期を平成32年度に変更するものでございます。その他の取組につきましては、各取組概要に示す目標が達成できるよう、取り組んでいるところでございます。以上で、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。民間委託等の取組の進捗状況について、達成したもの、あるいは若干変更を加えたものについての説明がありましたが、委員の皆様方がいかがでしょうか。御質問なり気付がありましたらお願ひしたいと思ひます。はい、山本委員さん。

(山本委員) 事前に読ませていただいて、自分なりに気が付いたところの意見を申し上げたいと思ひます。別に答えが欲しくて言っているわけではなく、私の気付です。まず、5ページに「障害者福祉施設管理運營業務」の民営化というのがあります。私が思うのに、弱者の対応というのは、役所がどこかにいなくてはならないと基本的に考えています。例えば、親御さんや親戚の方は、役所が後ろに付いているから、安心して施設に預けているというのが多いのではないかとと思ひます。ということになると、役所の関与がある今の指定管理のままで良いのではないかと私は考えています。民営化ということになると、最終的には黒字か赤字か、赤字になって倒れたら、その施設にいる人はどうすれば良いのか、結局こういう話になってしまうので、事務局もいろんな課題について、いろんな対応策を考えておられると思ひます。是非、慎重な検討を引き続きお願ひしたいというふうに考えています。それから、同じ5ページの下に「市立保育所管理運營業務」というのがあります。幼児教育ですが、幼児教育とはいえ、少しは市の関与が必要だというのは当たり前のことだと思ひています。しかし、私立の保育園もありますから、民業を圧迫してまでやる必要はなくて、そこはそこで市は退いてというふうに考えていますが、今残っている富海・宮市・江泊、こういうところは多分、子供さんがどれくらいいるか知らないけれども、少ないのではないかと。そういったところに民が来るのかどうか、来なければどのように効率化していくのか、課題はかなり多いと思ひます。これも課題に対する対応策の検討を引き続きしてほしいと思ひます。それから、あと二つありまして、8ページの「道路維持等補修業務」。これについては、実際にパトロールしたりする職員がもういなくなってというようなことだと思ひのですが、これも時代の要請でござひます。それで、県の管理道に比べて、市道は幹線の1級、幹線の2級、その他市道というように道路延長がはるかに多いということで、要は費用がかかるだろうなと。したがって、他市の事例とかを良く参考にされて、インフラの整備、安全のために予算をどういうように獲得するかというのは、大きな課題になると思ひます。最後に10ページの「上下水道局関連業務」になります。これを読んだときに、夜間休日だけでなく平日もやられたらどうなのかなというの、すぐに考えが浮かびましたけれども、平日に本来業務をしながら、それでも運転管理ができるということなら、それはそれで良いですが、平日に運転管理業務に職員が付きっきりになるというこ

となら、いつそのこと業務委託をしても構わないのかなど。それで、もし、余った人が出てくれば、上下水道の本来業務へ効率的に人を配置するというこゝも考えられたらどうか。以上、4点を気付きましたので、意見として申し上げておきます。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。4点ばかり、気付なり御意見がありましたが、事務局で何かありましたらお願いします。

(林健康福祉部長) 私からは、5ページの障害者福祉施設の関係と市立保育所の関係について、お話をさせていただきたいと思います。まずは、貴重な御意見、とても温かい御意見をありがとうございます。障害者福祉施設の民間委託に関しましては、ほかの施設の民営化とは若干異なっておりまして、まず、防府市の障害者福祉施設については、現在、市が設立した社会福祉事業団が指定管理者として管理運営を行っております。実は、この社会福祉事業団については、社会福祉法人であり、いわゆる民間でもあるわけでございます。ですから、民営化を目指すというふうな格好にはなっておるところでございますが、まず、社会福祉事業団が指定管理ではなく、自ら管理運営で自立運営することができないかどうか、これを検討させていただきたいということで、それを中心に検討させていただいているということでございます。その辺を御理解させていただきたいと思います。あくまでも、市が設立した社会福祉事業団の自立ということを是非考えていきたいと私どもは思っているというところでございます。それから、市立保育所の管理運営業務についてですが、これについては、実は行革の委員会で平成13年の答申に基づいたものでございます。そのときに出された方針は方針として、守っていかなければならないと考えておるところではございますが、既に平成13年から16年あまりが経過いたしまして、社会情勢というものも大変変わってきております。子ども子育て支援制度が始まりまして、また、地域創生、いわゆる「まち・ひと・しごと創生事業」、こういったものも始まりまして、少子化対策、子育て支援、そういったものが大変注目をされているところでございます。待機児童の解消といったことも大変大事な観点になってこようかと思っております。そういったところで、公立保育所の役割は、以前にも増して大きなものになっていると思っております。言われたような小さな保育所、例えば富海で言えば、今、市で三世代住宅を建設していこうかと。それから、富海の中学校で英語教育で活性化を図っておるといったこともしております。富海保育所においても、そういった富海の活性化に貢献できるところもあるのではないかとということで、各公立保育所の役割の見直し等を現在行っているところでございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

(宮本行政経営改革課長) 残り2件につきましては、私から説明をさせていただきます。まず、「道路維持補修等業務」につきましては、委員が言われるように、県は既に委託済みということでございまして、市の延長距離とかは県に比べますと長くございますので、費用面ということでかなり検証していかなければなら

いと思っているところがございますが、委託する業務の区分、範囲、これらを詳細に検討していくことが前提と考えております。市が求めるパトロールや補修の水準、あるいは補修の優先順位、判断基準、こういったものを検証しつつ、業務の委託を目指したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。続きまして、「上下水道局関連業務」でございますが、今、御指摘のございました水道施設の運転管理業務につきましては、現在、平日の日中、こちらにつきましては、業務委託を既に実施しております。水道施設というのが配水池、増圧ポンプ、こういった施設の管理ということでございますので、日中の業務に加えて、夜間・休日における業務も委託をしていきたいということでの項目でございます。以上でございます。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。4点、コメントがございましたが、山本委員さん、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。はい、弘中委員さん。

(弘中委員) 質問ですが、9ページの学校給食業務の外部委託ですが、現状どのくらいの割合で外部委託が済んでいて、どのくらいが残っているのか教えていただきたいと思って質問します。

(原田教育部長) 小学校が17校と中学校が11校、合計で28校ございまして、自校方式で委託をしておりますのが小学校で10校ございます。中学校につきましては、給食センターでセンター化(委託)を行っております。現時点におきましては、自校方式での委託は10校でございます。

(弘中委員) ありがとうございます。残りの小学校も業務委託の計画があるということでしょうか。

(原田教育部長) 残りにつきましては、例えば、小野小学校でしたら、共同調理場といった形で実施をしております。学校の規模、学校の位置、それから児童の人数・推移、そういったことを踏まえまして、具体的な計画等はございませんが、検討中でございます。

(弘中委員) 防府市がどういう実情なのかわからないですが、私の知っている他市の例で、今、夏休みですが、学校給食センターとかでしたら、実務的に本来の仕事というのはないと思います。他市では各種の研修とか講習とかを実施され、そういうことで時間を潰されていますけれど、現実的には仕事がないのに出勤するという形を取られているところもあります。そういう意味では、基本的には民間に委託されるのが良いのではないかなと思ったので、意見を言わせていただきます。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。特別御発言がないようですが、全体としても何かありましたら、御発言いただければ



ばと思いますが。はい、それでは潮委員さん。

(潮委員) おそらく計画はきちんとやられていると思います。ただ、いろんな意味で、この計画ができたときから、状況もスピードも変わっていて、いつも言うことは一緒なのですが、一旦作った計画も硬直化させることなく、見直しても良いと思います。物事が変化したときにどう対応していくか。緊急性とか、重大性とか、具体性は、状況によって大きく変わりますから。それから、せっかくやられていることはこんなにあるのに、先ほど意見があったようにみんなが知らないということの方がよっぽど重大なことです。計画そのものよりもやっていることをしっかりと伝えることが大事です。ですから、かなりの御努力とかかなりの時間を使ってやられていることをもっと知ってもらうためにはどうすればいいのか考える必要があります。実施したことよりも知ってもらって初めて実施したということになりますから、その辺りのインフォメーションのあり方とか、みんながネットを見るわけでもないし、みんなが印刷物ばかりでも良いわけではないでしょうし、その辺りの伝える仕組みというものについて、もう一回検討されると良いと思います。ここまでやられている努力を防府市民の皆さんに知ってもらうということをやらないと実施したことにならない。是非、インフォメーションとかに注目して欲しいのと、計画を絶対硬直化させないでいただきたい。まち・ひと・しごと創生総合戦略をベースに考えるときに、一体この計画はどう当てはまるのか、新しくこうしようと変わろうと思ったときの計画を第一義的にみて、それに照らし合わせてみて、過去に作った計画がそれでどうだったのかという見直しが必要だと思います。それと、その知らせ方。是非これだけしっかりやられているのであれば、もっと伝える、もっと理解してもらう。そして、それはスピード感がないと全く意味がないという話になってくる。余計なことだと思いますが、総合的に見るといつも同じようなことを言っていますが、しっかりやられているけれど、みんなに知ってもらおうという努力をされると、もっと効果的なものにといつも思います。こんなにまじめにやっているところは多くないですよ。是非、誇りを持って知らせる努力をやってもらいたい。

(喜多村会長) はい、どうもありがとうございました。事務局何かございますか。

(宮本行政経営改革課長) はい、いつも貴重な御意見ありがとうございます。我々も行革ということで進めてまいりますが、見直し、スピード感、伝える仕組み、こういったものを更にしっかり研究してまいりたいと思います。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。はい、賀屋委員さん。

(賀屋委員) 防府市長さんが全国市長会の会長をやられることになりました。これは、防府市にとって百年に一回もあるかないかぐらいのことだと思っております。防府市を全国に発信し、あるいは知名度を高めたり、PRできる絶好のチャンスであるというふうに思いますが、これらのために、何か市としてどのよ

うな施策を考えておられるかお聞きしたいと思います。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

(熊野総合政策部長) 貴重な御意見ありがとうございます。今言われるように、市長が全国市長会の会長になられたことで、いろいろな場でPRしていただいております。先ほど、潮委員からもありましたが、本市は情報発信が弱いという御意見をよくお聞きします。それで今、総合政策部を中心に、シティーセールスという観点から、いろいろな施策等の情報発信をきちんとしていこうということで、各課が縦割りのところがありますので、それを繋いで、例えば、富海活性化事業の中には、観光もあるし、人口定住もあるし、三世代の施策もあるし、そういう横を繋いで、富海地域の活性化でこんなことを連携してやってる、これは、地方創生の取組にも繋がっておりますが、そういう視点で、どんどん発信していこうではないかという機運が、市内でも高まっております。今、貴重な御意見もいただきましたし、シティーセールスという観点から、どんどん外に発信していくことを強めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(賀屋委員) 是非、具体的な施策、これもスピード感が必要だろうと思いますが、具体的な施策をなんとか知恵を出して考えていただきたいというふうに思います。

(喜多村会長) どうぞ事務局よろしくお願いいいたします。この民間委託の問題、行政改革の中でとりわけ重要なことだろうと思います。民間で担えることは可能な限り民間に委託するということが一番の中心だろうと思います。民間にはそれなりの知恵もあると思いますから、そういった活用が可能な限りということで、何でもかんでもやればよいということではないだろうと思いますが、そういったことも含めて更に取組を進めていかなければならないと思います。冒頭、村田副市長からもお話がありましたけれど、やはり地域間競争ということでしょうから、よそのまちはどうしているのかといったことが、参考になるのかなあと聞いておりましたので、どうかまた、このことにつきましても、委員の皆様方よろしくお願ひしたいと思いますし、事務局にもよろしくお願ひしたいと思います。それでは、最後に次第の7「その他」に入りますので、事務局から何かございますか。

(宮本行政経営改革課長) 最後に次第の7「その他」でございますが、会議録の公開についてですが、本委員会は、市の附属機関として位置づけられておまして、運営の透明性の確保や市民等への情報提供のため、作成した会議録を公表することは大切なことと考えております。これまでも、市の行政経営改革委員会の会議の会議録は、発言された委員のお名前を含めた会議録を公表してきております。つきましては、本委員会で「公開する」こととなった会議の協議内容を記した会議録等を行政情報として、市のホームページに掲載したいと考えております。本趣旨を御理解いただき、御了承をいただきますよう、お願ひ申し上げます。

げます。なお、会議録等につきましては、事務局で作成後、委員の皆様へ別途お配りいたします。その内容に御異存がなければ、会議録は原則として公表したいと考えております。それでは、会長、確認をよろしくお願いいたします。

(喜多村会長) はい、今事務局から説明がありました会議録の作成ですが、委員の皆様方、御異存はありませんか。

(委員会委員) (「異議なし」の声が上がる。)

(喜多村会長) 異議なしとの声をいただきましたので、委員の名前を記した会議録等を公表することとします。そのほか、事務局から何かありますか。

(宮本行政経営改革課長) はい、最後になりますが、スケジュールということで御説明させていただきます。本委員会の今後のスケジュールについて、簡単に御説明いたします。会議資料の最後のページになりますが、次回の委員会は、現時点におきましては、2月あたりで開催が出来ればと考えております。また、それまでの間に開催の必要性が生じましたら、早めに御案内をしてみたいと考えております。以上でございます。

(喜多村会長) はい、なるべく早く御連絡をいただけたらと思います。事務局から説明がありましたが、何か皆様方で、あるいは行政経営改革全般に関しましても御意見等がありましたら、せっかくの機会ですから御発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、意見が出尽くしたようですので、このあたりで、会議を終了したいと思います。本日の様々な意見等は、いずれも市民の貴重な意見でありますので、市執行部において、十分整理検討をお願いしたいと思います。それでは、本委員会はこれを持ちまして終了いたします。御協力誠にありがとうございました。